

政策評価懇談会（第13回）議事要旨

1. 日 時：平成18年7月7日（金）13:00～15:10
2. 場 所：法務省第1会議室（20階）
3. 出席者：（委員）立石座長，川端委員，田辺委員，寺尾委員，前田委員，山根委員，六車委員
（法務省）事務次官，黒川秘書課長，松下政策評価企画室長，深石補佐官，各局部課担当者
4. 概 要：
法務省政策体系（案）について，事務局から説明した後，委員のご意見を伺った。
平成17年度法務省事後評価実施結果報告書について，事務局から説明した後，委員のご意見を伺った。
5. 主な意見・指摘等
法務省政策体系（案）について
 - ・破壊的団体についての政策を，「法秩序の確立による安全・安心な社会の維持」の政策5と政策6に分ける必要があるのか。
 - ・「司法制度改革の推進」という政策が，「基本法制の維持及び整備」の中に位置づけられているのはなぜか。
 - ・施策と政策とそれぞれ上位のものとの関係をどのように評価していくのか。
 - ・政策体系と予算の関係はどうなっているのか。
 - ・「矯正処遇の適正な実施」の施策として，「民間開放の推進」を特出ししているのはどうしてか。
 - ・法務省の新しい方向性や方針を掲げてみてもいいのではないか。
平成17年度法務省事後評価実施結果報告書について
 - ・事後の調査研究の評価については，必要性・効率性・有効性の全て書く必要はなく，どこまで明らかにできたのかと記述しておけば，十分ではないか。
 - ・調査研究の成果物について，その所在を明記していただきたい。
 - ・債権管理回収業の監督の目標として，苦情率等を挙げているが，特定の会社に苦情が集中すると意味がないのではないか。
 - ・子どもに対する人権相談件数は増えているのに，人権侵犯事件数が減っているのはなぜか。
 - ・人権相談と人権侵犯事件の関係は，どうなっているのか。また，人権侵犯事件の取扱とはどういうことか。
 - ・人権相談数とか，人権侵犯事件数とかの数的なことで評価しているのは，無機的な感じがするので，今後指標についてご検討いただきたい。
 - ・外国人に対する人権侵犯事件数は，把握しているのか。
 - ・外国法事務弁護士について，単純に前年比の対前年度増を目標としていくことが，今後も適切かご検討いただきたい。
 - ・人権侵犯事件の「処理」という言い方を，「対応」とか「取扱」等の優しい表現に変えられないのか。
 - ・今後は，刑務所の過剰収容の緩和ということだけではなく，少年院の問題にも，もう少し力を入れてもいいのではないか。
 - ・行刑行政の透明性の確保について，矯正展の回数や内容等を指標としてもよいのではないか。
 - ・篤志面接委員による面接指導状況について，委員数とか，面接回数とかの数値ではなく，どういふふう改善・更生したのかを指標化することはできないか。
 - ・研修など内容の充実度が問われる評価については，単に人数等を指標として評価するのは適切ではないのではないか。
 - ・裁判員制度の広報については，広報ポスターなど一般的な手法を用いるだけでなく，もっと工夫をしていただきたい。
 - ・オンライン化された手続の利用率の向上について，取組はどうなっているのか。